



議会だより

たむら

2021
第64号

令和3年2月1日発行



— もくじ —

12月定例会のあらまし	2
13名の議員が市政を問う	7
各常任委員会活動報告	14
シリーズ「市民の声」「若者の声」	16

12/13 滝根っこ冬まつり



12月定例会のあらまし

令和2年12月定例会は11月30日から12月11日までの12日間にわたって開かれました。本田市長より条例の制定、条例の一部改正、指定管理者の指定、令和2年度各会計補正予算など55件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

○パークゴルフ場条例

パークゴルフ場の竣工予定に伴い、利用料金など、施設の運営に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもので、原案のとおり可決しました。

詳細は次のとおりです。

名称及び位置	田村市パークゴルフ場 船引町柵山字朝日前20番地1	
利用料金 (1日あたり)	一般	500円/人
	小・中・高校生	300円/人
	未就学児	無料
	回数券(11枚つづり)	5,000円
	用具レンタル一式	200円 (高校生以下無料)



建設中のパークゴルフ場

○屋内子ども遊び場条例

屋内子ども遊び場の竣工予定に伴い、利用対象者や利用料金など、施設の運営に必要な事項を定めるため新たに条例を制定するもので、原案のとおり可決しました。

詳細は次のとおりです。

名称及び位置	田村市屋内子ども遊び場 船引町船引字源次郎120番地3(船引運動場内)
利用対象者	(1)小学生以下及びその保護者 (2)市長が必要であると認める者
利用料金	無料



建設中の屋内子ども遊び場

●財産の取得

去る10月28日に入札を行った財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定（予定価格2,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

取得する財産	電子黒板17台、AppleTV84台、プロジェクター28台、大型モニター5台、マグネットスクリーン28台、
取得の方法	指名競争入札
契約金額	2,200万円
契約の相手方	有限会社 サトウ事務機器 代表取締役 佐藤 大介（船引町船引）

●長寿者褒賞条例の一部改正

長寿者褒賞の目的を達成することが認められない受賞対象者の例外規定を設けるため条例を改正するもので、採決の結果、原案のとおり可決しました。

討論の内容は次のとおりです。

賛成討論 渡邊 照雄 議員

本案は、市内に10年以上在住する、100歳を迎えられた方の長寿をお祝いし、30万円を褒賞する条例の改正案ですが、一部事案において、条例の目的が達成できない状況が生じていることから、褒賞対象の生活保護費受給者や市税等の滞納者に対し、例外規定を設け、条例の目的が達成されるよう提案されたものです。

今回の改正の主旨は、生活保護費受給者等を切り捨てるということではなく、代替案も考慮しながら他の長寿者と分け隔てすることなく、長寿者を祝い称える措置を講じるためのものであることから、原案に賛成する。

反対討論 木村 高雄 議員

今回の改正による、褒賞の目的が達成することが認められない受賞対象者とは、100歳になった生活保護費受給者、市税、保険料などの滞納のある方です。

長年、生活苦の中で戦前、戦中、戦後と生き抜いてきたお年寄りに、正規の長寿者褒賞を支給しないということは生活保護費受給者への見せしめともとれるものであり、県内13市及び近隣自治体でも実施している市町村はなく、生活困窮者に対し、冷たい条例改正は行うべきではないということから、原案に反対する。

●令和2年度補正予算

令和2年度一般会計補正予算、各特別会計及び各企業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。主な一般会計の補正予算額は、次のとおりです。

○一般会計補正予算

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
9億8619万4千円減 (315億5691万1千円)	汚泥再生処理センター整備事業	▲8億9517万7千円
	公債費	▲1億6000万8千円
	地域医療介護総合確保基金事業補助金	8033万1千円
	ふるさとたむら応援寄付金事業	2686万1千円
	子育て応援基金積立金	2500万0千円
	教育文化スポーツ振興基金積立金	2500万0千円
	有害鳥獣捕獲報奨金等	2250万0千円

○指定管理者の指定

令和3年3月31日をもって指定期間が満了する各施設及び新たな1施設の指定管理者を指定するもので、それぞれ原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
滝根総合福祉センター 他6施設	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 坪井 都一	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
入水多目的集会所	入水多目的集会所管理運営協議会 会長 先崎 要輔	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
牧野多目的交流センター	牧野大字会 総代 田村 茂	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
早稲川多目的交流センター	早稲川大字会 総代 渡部 芳定	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
大越農村婦人の家	下大越大字区 区長 佐藤 高始	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
大越転作技術研修センター	栗出区会 区会長 野口 亀次郎	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
活性化施設 北移南移コミュニティプラザ	活性化施設北移南移コミュニティプラザ運営委員会 館長 菅野 慎之	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
船引コミュニティプラザ	株式会社 ルネサンス 代表取締役社長執行役員 岡本 利治	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
グリーンパーク都路	光管財・ホップジャパン・グリーンパーク都路活性化 共同事業体 光管財 株式会社 代表取締役 田中 光	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
殿上観光牧場 カブトムシ自然の森	株式会社 田村市常葉振興公社 代表取締役 菅井 友宏	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
星の村(天文台)	株式会社 大野企画 代表取締役 大野 智裕	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
あぶくま洞 他6施設	一般財団法人 田村市滝根観光振興公社 理事長 菅井 友宏	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日

○分煙環境の調査・検討に関する決議

議員発議により、「分煙環境の調査・検討に関する決議」が提出され、原案のとおり可決しました。決議の内容については、次のとおりです。

分煙環境の調査・検討に関する決議（概要）

提出者 渡邊 照雄

賛成者 佐藤 重実 遠藤 正徳 菊地 武司 大和田 博

昨年7月に「田村市受動喫煙の防止に関する条例」を施行して以来、多くの市民の支持と理解の下、あらゆる場面で適切な受動喫煙防止環境が整いつつある。

一方、不満が少なからず残っていること、また、関係団体からは喫煙できる環境整備を強く求める訴えもある。こうした状況を踏まえ、受動喫煙防止環境の充実を期するとすれば、正しい知識の普及啓発とともに、条例の目的を損なわないことを前提に、喫煙者及び関係団体への合理的配慮も検討があつてしかるべきとも思量される。

市当局においては、非喫煙者、喫煙者及び関係団体が共に理解し合い、条例の目的を早期に達成するため、分煙環境など市民生活への合理的な配慮について調査・検討することを求める。

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

12月定例会において、請願1件、陳情5件が審議されました。結果は次のとおりです。

- | | | |
|-----------|--|---------------|
| 請願 | ○日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書
請願者 福島県原爆被害者協議会 会長 木幡 吉輝
紹介議員 木村 高雄 | 【趣旨採択】 |
| 陳情 | ○保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に関わる陳情書
陳情者 さくら保育園気付 福島県保育連絡会 代表者 大宮 勇雄 | 【採択】 |
| | ○田村市フットサル競技場（人工芝専用コート）の建設について
陳情者 常葉サッカースポーツ少年団 代表 遠藤 宏 | 【不採択】 |
| | ○「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」について
陳情者 船弓町たばこ耕作振興協議会 会長 黒田 典雄ほか3名 | 【不採択】 |
| | ○看護師と介護従事者の特定最低賃金を新設するための意見書提出を求める陳情
陳情者 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行 | 【採択】 |
| | ○「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」の提出を求める陳情書
陳情者 福島県教職員組合田村支部 支部長 仲澤 市雄 | 【継続審査】 |

12月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名 議員名	議決結果	賛成 ： 反対	改革未来たむら					市民の会					市民net たむら		政友会		至誠会		無会派		
				佐藤重実	安瀬信一	石井忠重	吉田文夫	大橋幹一	長谷川元行	橋本紀一	二瓶恵美子	白石高彦	白石勝彦	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	猪瀬明	照山成信	半谷理孝		遠藤正徳	大和田博
議案第90号 長寿者褒賞条例の一部改正	原案可決	10：9		○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●
陳情第8号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備について	不採択	9：10		●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○
発議第9号 分煙環境の調査・検討に関する決議	原案可決	11：0		○	○	○	○	棄権	棄権	棄権	棄権	棄権	○	○	○	欠席	○	棄権	○	○	○	棄権



陳情第8号の採決の様子

代表・一般質問

市政を問う！！

5名の方が代表質問、8名の方が一般質問しました。

市政全般について質問することが代表質問、様々な課題等について詳細に質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、全質問項目（下表）を分野ごとに掲載しておりますので、ご覧ください。

市政全般	代表	次期市長選挙への立候補について	佐藤 重実議員	P7
		建設業者からの多額の寄附について	長谷川元行議員	//
		令和3年度行政執行の基本方針と当初予算編成について	菊地 武司議員	P8
		市長4年間の総括と田村市地域創生総合戦略について	遠藤 正徳議員	//
		令和2年10月19日の朝日新聞報道について	照山 成信議員	P9
	一般	令和3年度予算について	白石 勝彦議員	//
		本田市政の総括、課題について	//	//
		脱印鑑について	安瀬 信一議員	P10
		除染受注業者からの匿名寄附について	木村 高雄議員	P11
		市職員の定年前退職について	半谷 理孝議員	P12

まちづくり	代表	こおりやま広域連携中枢都市圏について	菊地 武司議員	P8
	一般	リモートビジネスについて	安瀬 信一議員	P10
		(仮称)阿武隈北部風力発電事業計画について	木村 高雄議員	P11
		定住促進について	半谷 理孝議員	P12
		市民のための安全・安心なまちづくりについて	石井 忠治議員	P13

保健・福祉	代表	新型コロナウイルス対策について	菊地 武司議員	P8
		たむら市民病院建設の進捗状況について	遠藤 正徳議員	//
		新型コロナウイルス感染症対策について	照山 成信議員	P9
	一般	受動喫煙防止に関する条例について	二瓶恵美子議員	P10
		新型コロナウイルス感染症対策について	安瀬 信一議員	//
		たむら市民病院の現状と新築後の計画について	土屋 省一議員	P12
		成年後見制度について	//	//

産業・観光	代表	商業について	長谷川元行議員	P7
	一般	木質バイオマス発電事業地域協議会の内容と安全チェック対策について	白石 勝彦議員	P9
		農業・農村振興対策について	吉田 文夫議員	P11
		東部産業団地について	半谷 理孝議員	P12

安心・安全	一般	消防団の現状と課題並びに支援策について	土屋 省一議員	P12
-------	----	---------------------	---------	-----

建設・交通	代表	交通について	長谷川元行議員	P7
		田村市「道の駅」について	遠藤 正徳議員	P8
	一般	伊達市イオンモールについて	木村 高雄議員	P11
		中心市街地の活性化に向けた条件整備について	石井 忠治議員	P13

教育	代表	小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について	照山 成信議員	P9
	一般	成人式について	二瓶恵美子議員	P10
		教育振興対策について	吉田 文夫議員	P11
		均衡ある教育環境の現状と課題について	石井 忠治議員	P13

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、ユーチューブの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



市民の会
長谷川 元行議員

建設業者の寄附の経緯は。

寄附の経緯は確認していません。



商業について

Q 都路町複合商業施設整備計画の進捗状況及び岩井沢地区の対策は。

A (副市長)

8月に建築基本設計、9月に敷地測量、10月に敷地造成設計、11月に不動産鑑定評価の業務委託をそれぞれ発注しました。候補地は、国道288号と国道399号の結節点である岩井沢字檜梨子地区で、用地は令和3年の早期に取得する計画です。岩井沢地区の利用促進、利便性向上については、デマンドタクシーの活用促進策の検討や今後決定する施設管理運営事業者などとの協議を踏まえ、地元根差した魅力ある施設となるよう検討します。

交通について

Q ①国道288号バイパス工事の進捗状況及び福祉の森入口の完成時期は。
②将来の市の交通体系は。

A (建設部長)

①既に1工区は供用開始しており、11月末現在で、2工区は約7割、3工区は約4割、全体で約7割の進捗率となっています。また、福祉の森入口の完成時期は、令和3年度内に一時的に仮設道路を利用しながら供用開始する予定と伺っています。

②路線バスについては、減便もしくは廃止を進め、代替策としてデマンドタクシーやニーズに沿ったバス運営への切り替えを検討するとともに、策定が努力義務化された「地域公共交通計画」について、早期策定を念頭に、市の方向性を検討します。



国道288号バイパス(2工区)

建設業者からの多額の寄附について

Q 建設業者が寄附することになった経緯は。

A (副市長)

市では、寄附までの経緯について確認していませんが、一般的に、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を含めた寄附金について、広くPRしています。

その他

- ・令和3年度予算編成について
- ・農林業について 質問を行いました。

市長選挙への出馬の考えは。

引き続き全身全霊で当たりたいと考えています。



改革未来たむら
佐藤 重実議員

次期市長選挙への立候補について

Q 市政の空白や停滞なく、3万5千余の市民のしあわせと市の発展のため、本田市長には引き続き市長の職についていただきたいと多くの市民が求めているが、来春に実施される市長選挙への出馬についての考えは。

A (市長)

田村市大改革を宣言し、市長に就任して以来、多くの市民の皆様や団体の方からの声をお聞きし、「市民目線で元気で安心なまちづくり」を実現するため、政策公約を掲げ、全力で市政を執行してきました。これら、1期目における市長の評価については、市民の皆様はゆだねたいと考えておりますが、市民の皆様は温かいご支援とご支持により3年8か月、市政をお預かりすることができたものと解しています。

去る9月定例会においても、次期市長選挙出馬について胸中を問われ、然るべき時期に判断をさせていただき、答弁をさせていただきました。

以降、今日にかけて、後援会並びに多くの市民の皆様のご意見を伺う中で、2期目の出馬要請の声を多くの場面で賜ってまいりました。

これら市民の皆様の声我真摯に受け止め、田村市民3万5千余の負託に応えるべく、私なりに熟慮を重ねてまいりましたが、市政のかじ取りとしての機会を再度与えていただけますならば、引き続き全身全霊をもって市政執行に当たりたいと考えております。

政治の世界に身を投じて、四半世紀が経ちますが、活力に満ち溢れた、ふるさと創造への思いはいささかも変わりはなく、皆様からの負託に渾身の力を注いでいくことが我が使命、我が責任と認識しておりますので、市民の皆様、そして議員各位のご理解を賜りたいと思っております。



答弁を行う市長



道の駅建設のスケジュールは。

令和5年度末の開業を目指します。



至誠会
遠藤 正徳議員

市長4年間の総括と田村市地域創生総合戦略について

Q 産業創出、雇用確保、人口減少対策等の成果と課題は。

A (市長)

完了したものは9件あり、完了には至らないものの、パークゴルフ場整備、こども遊び場整備は事業が進捗しており、道の駅整備、生涯学習等複合施設整備などのハード事業も財源を確保しながら着手しています。課題としては、公約のうち、企業誘致や予防医療などは継続が求められ、終わりのない行政課題でもあるため、さらなる事業効果を求めて公約推進の必要性を感じています。

たむら市民病院建設の進捗状況について

Q 令和6年度開院を目途に工事が進んでいるが、その進捗状況は。

A (保健福祉部長)

敷地造成については、現在、造成工事を進めており、来年度までに終了する計画としています。開院までのスケジュールは、本年度から基本設計に着手し、令和3年度に実施設計、令和4年度から令和5年度にかけて病院棟の本体工事を行い、令和6年度春頃を目途に開院する計画で進めています。

田村市「道の駅」について

Q 建設事業がスタートしたが、現況とオープンまでのスケジュールは。

A (建設部長)

現在、道の駅の整備内容や運営に必要な各種業務委託を実施しており、道の駅建設事業全体の約3%の進捗率となっています。今後は、本年度末までに基本計画、導入機能や施設レイアウト、管理運営の候補者を決定予定であり、来年度に建物の実施設計と敷地造成工事を、令和4年度には建築工事等を実施し、令和5年度末の開業を目指しています。



道の駅建設予定地(船引三春IC付近)

その他

・国道288号船引バイパス工事進捗状況について質問を行いました。

令和3年度予算編成の基本方針は。

魅力あるまちづくりを目指します。



市民netたむら
菊地 武司議員

令和3年度行政執行の基本方針と当初予算編成について

Q ①令和3年度行政執行の基本方針は。

②令和3年度一般会計予算編成の基本方針は。

A (市長)

①田村市総合計画後期基本計画と第2期地方創生総合戦略の着実な執行であり、これに公約の具現化を加え、田村市に住んでよかった、住み続けたいと実感していただけるまちづくりを念頭に行政執行を心がけたいと考えています。

②総合計画の具現化に向け各種施策を展開するとともに、中期財政計画との整合性を図り、SDGs(※1)の推進や地域創生事業、さらには、昨年度に引き続き「みらい創造枠」、「地方創生枠」を設けるほか、新たに「新生活創造枠」を設け、魅力あるまちづくりの実現を目指した予算編成を進めます。

新型コロナウイルス対策について

Q 市内医療機関の現状と支援策は。

A (保健福祉部長)

市内には15のクリニックがあり、特に地域外来との連携や、インフルエンザ予防接種とその啓発にご協力をいただいています。医療機関に対する支援策としては、年内を目途に医療従事者等に1人当たり1万円の慰労金を交付します。

こおりやま広域連携中枢都市圏について

Q 連携協約の中で具体的に協議中の案件は。

A (副市長)

RPA(※2)の導入など共同でITシステムの運用を行うための協議を進めていることや、圏域内若手職員が、圏域内で抱える課題に対して政策提案を行ったうえで、実践まで取り組むチャレンジ新発想研究塾の取り組みについて、提案された政策の実現を視野に研究塾の中で協議、検討を進めているものがあります。



チャレンジ新発想研究塾

※1 2030年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成された、先進国を含む国際社会全体の開発目標のこと。

※2 データ入力やアンケートの集計など、オフィスでの単純作業を自動化する技術のこと。(ロボティック・プロセス・オートメーションの略)

一般質問



白石 勝彦議員

医療施設整備に係る市民の負担額は。

年2,300円という結果になります。



令和3年度予算について

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により損害を被った業種ごとの売上高は。

A (副市長)
 本年6月から8月の売り上げ平均が前年同時期と比較して減少した業種及び割合は、運送業29.9%、宿泊業・飲食サービス業28.0%、サービス業17.3%、卸・小売業16.5%、生活関連サービス業13.6%、医療・福祉関連5.2%となっています。

木質バイオマス発電事業地域協議会の内容と安全チェック対策について

Q ①燃料チップの測定回数変更の経緯は。
 ②排水の安全性及び焼却灰の運搬・処分方法は。

A (産業部長)
 ①燃料チップの放射性物質測定検査については、操業開始から当面の間、燃料は全量チップでの受け入れのみとされたことから、受け入れ時のみ測定することとされ、地域協議会へも説明しています。
 ②田村バイオマス発電所で使用する水は、全て配管を通る構造となっており、排水に放射性物質は含まれません。焼却灰については、気密シャッターを備えた灰処理棟で保管し、飛散防止処置を施したうえで、市外の最終処分場に運搬すると聞いています。



田村バイオマスエナジ

本田市政の総括、課題について

Q ①医療施設整備に係る市民一人当たりの負担額は。
 ②公共事業受注事業者からの寄附は法律や条例に抵触しないのか。

A (総務部長)
 ①年平均負担額の8,000万円を人口35,000人として除算すると、年平均約2,300円という結果になります。
 ②寄附の採納にあたっては「田村市寄附採納事務取扱規程」に基づき対応しています。

第3波の感染拡大に対する対策は。

基本的な感染対策をお願いしています。



政友会 照山 成信議員

新型コロナウイルス感染症対策について

Q ①第3波の感染拡大に対する具体的対策は。
 ②PCR検査の検査体制は。

A (市長)
 ①「たむら生活スタイル」の普及促進、新しい生活様式の取組みなどを市政だよりや防災無線、SNS等により情報発信し、基本的な感染対策をお願いしているところです。
 ②9月9日からたむら市民病院敷地内に田村市地域外来・検査センターを開設し、毎週水曜日の午後、かかりつけ医並びに受診・相談センターからの紹介による発熱者の診察とPCR検査用検体の採取を行っています。



たむら市民病院

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

Q 感染者に対する差別や偏見、いじめに対応する取組みは。

A (教育長)
 文部科学大臣からの感染症に関する差別・偏見の防止に向けたメッセージを児童生徒などに配布しました。さらに、道徳の授業を核として、あらゆる時間を活用し、いじめ問題を防止する事前指導を徹底して指示しています。

令和2年10月19日の朝日新聞報道について

Q ①本件に対する市長の感懐は。
 ②寄附の扱いを匿名扱いとしたのは、寄附者の意思か、市からの要請か。

A (総務部長)
 ①市としては関知していませんが、寄附は、寄附者が自らの意思に基づき、金銭や財産などを公共事業や公益・福祉・医療・教育などの各機関に対し、無償で供与するものであり、市の発展を思い善意で寄せられるものと認識しています。
 ②一般的に、寄附には氏名などの公表を望まないとする方もいるため、寄附者の意向に沿って対応しているところです。



安瀬 信一議員

困っている業種への経済支援対策は。

ふるさとたむら応援券を実施しています。



新型コロナウイルス感染症対策について

Q ①真に困っている業種に対しての経済支援対策は。
②新型コロナウイルス感染症重篤化防止のため、弱者に対しインフルエンザ予防接種の助成は出来ないか。

A (市長)
①特に運送業及び宿泊業・飲食サービス業が大きく落ち込んでいる状況で、その経済支援策として、感染防止対策費用補助事業に加え、12月から「ふるさとたむら応援券」を実施しています。
②65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で基礎疾患のある方を対象に、1人当たり2,980円を助成し、10月から接種を行っています。また市独自策として、平成30年度から、1歳から中学3年生までを対象に助成事業を開始しており、10月から接種を開始しています。

脱印鑑について

Q 市役所、行政局、教育現場などの簡略化は。

A (総務部長)
本年度中に電子決裁システムを導入予定であり、令和3年度より順次電子決裁に移行していくため、市役所内部の決裁や回覧文書の押印は、減っていくものと想定しています。

リモートビジネスについて

Q 空き家対策、移住、二地域居住など市の人口減少遅延の対策は。

A (副市長)
リモートビジネスが可能な方や、移住・定住、二地域居住などを希望する方などの受け入れ体制を整備するため、遊休公共施設を活用したサテライトオフィスの整備について、調査・検討を始めたところです。また、リモートビジネスを行う上で、空き家は有効資源であることから、空き家の窓口において、所有者と利用希望者とのマッチングを図っています。



テラス石森(サテライトオフィス)

その他

・市の行事について 質問を行いました。

成人式の開催形式は。

感染症対策を行い、例年通り開催します。



三瓶 恵美子議員

成人式について

※令和3年成人式は令和3年9月26日に延期となりました。

Q ①式典の内容は例年通り、または、コロナ禍の影響で分散した形式で行うのか。
②県外からの参加者に対してのPCR検査実施の検討は。

A (教育部長)
①成人者で組織する実行委員会の意向も踏まえ検討した結果、感染症対策を十分に行った上で例年通り開催することとしました。具体的には、非接触型アプリ「COCOA(※3)」の活用やWEBサイトにて自身の体調について申告、また、来賓者の限定や家族等の入場の制限、受付場所の分散など密集を避ける対策を取ることとしています。式典については、極力簡素化を図り、空気循環を良くするため、扉を開放して実施を予定しますが、感染の状況を注視しながら慎重に対応します。
②感染症対策を取り開催することとしているため、今のところ県外からの参加者に対して実施する予定はありません。



田村市成人式(※写真は令和2年開催時)

受動喫煙の防止に関する条例について

Q 市民からの苦情と条例制定による効果と評価は。

A (市長)
直接、市民からの苦情は承っておらず、最近では全国規模で受動喫煙防止の意識が共有できたためか、肯定的な意見を聞くことが多くなったと受け止めています。条例制定の効果及び評価は、受動喫煙に関する正しい知識を周知することで受動喫煙防止への関心が高まり、特に、妊婦や子どもに対し、受動喫煙を生じさせないという市民の意識の高揚が図れたものと考えています。

その他

・市民のPCR検査状況について
・市内観光のアフターコロナの対策について 質問を行いました。

※3 スマートフォンを利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けられる厚生労働省が提供する接触確認アプリ。



吉田 文夫議員

学校現場の長時間労働対策は。

部活動指導員を配置し、支援しています。



教育振興対策について

Q ①学校現場の長時間労働への対策は。
②ICT環境整備とGIGAスクール構想（※5）への取組みは。

A (教育長)

①タイムカードにより各教員の在校時間を把握し、長時間労働を解消するよう校長に指導しています。対策として、特に中学校教員の部活動指導が長時間労働の一因となっているため、部活動指導員を2校に5人配置し、労働時間の軽減を支援しています。
②現在、小中学校の児童生徒4人あたり1台の学習用タブレット端末がある状況から、2月末までには1人1台の状況になる予定です。また、電子黒板や大型モニター、指導用デジタル教科書などを配置したり、ICT支援員を派遣したりするため、ICTを使える環境は一段と向上することから、有効活用し着実に効果を上げていきます。



タブレット端末を活用した授業

農業・農村振興対策について

Q ①農業農村整備事業の実施状況は。
②定住促進に向けた新規就農者に対する環境整備は。

A (市長)

①平成26年度より、福島再生加速化交付金を活用した水路整備事業や県営事業によるほ場整備事業を実施しており、今年度までに、水路整備事業を38地区、ほ場整備事業を7地区で実施しています。
②これまで新規就農者確保に向けた就農フェア等への参加や個別の相談会を実施するなど取組みを進めてきたところです。本年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインを活用した農家との交流をはじめ、少人数による農業体験イベントも実施しており、延べ16人、農業体験には8人の参加をいただきました。市外から就農を志す方は、住居や農地確保が重要と認識しており、空き家バンクや農業次世代人材投資事業などの支援策を活用し、初期投資の負担軽減により、新規就農者の確保を推進します。

寄付採納審査会の結論は誤りでないか。

規定に基づき、適正に対応しています。



日本共産党
木村 高雄議員

(仮称)阿武隈北部風力発電事業計画について

Q ①事業計画の内容は。
②低周波による健康被害に対する市の見解は。
③大規模開発による市民生活や自然環境などへの影響が懸念されるが市の見解は。

A (市長)

①事業主体である麓山風力合同会社によると、二本松市、田村市、川俣町、浪江町、葛尾村、飯館村を風力発電事業実施区域として、最大94基、40万4,200kWの発電出力を想定しており、市内では、標高の高い山岳地帯を中心に10か所の区域で検討されています。
②設置事業者と連絡調整を図り、環境省の指針に基づき事業を進めることはもちろん、地域への説明を十分に行うよう進めるよう調整します。
③開発に関連した影響や懸念について、地域住民と連絡調整を密にし、事業の進捗に応じて行われる評価手続きを注視していきます。



市内に現在ある風力発電（桧山高原）

伊達市イオンモールについて

Q 県から伊達市の地区計画について意見照会があったと思うが、市の見解は。

A (建設部長)

当該計画が市に及ぼす影響は無いものと認識しており、申し出はしていません。

除染受注事業者からの匿名寄附について

Q ①田村市寄附採納事務取扱規程に基づく審査会での議論の内容は。
②新聞報道にある建設会社との話は事実か。
③寄附採納審査会（※4）の結論は誤りではなかったのか。

A (総務部長)

①田村市寄附採納事務取扱規程で定めている「寄附採納留意事項」等について議論しています。
②そのようなことはありませんが、一般的に、ふるさと納税などを含めた寄附金について、広くPRしています。
③寄附について、審査会は「田村市寄附採納事務取扱規程」に基づき適正に対応しています。

※4 市に対する寄附の採納事務の公正かつ適正な執行を図るため、100万円以上の寄附など重要な寄附の申出を受けた場合に開催する審査会。

※5 義務教育を受ける児童生徒のため、1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境を一体的に整備する計画。



土屋 省一議員

成年後見制度相談会の相談件数は。

電話相談を実施し、3件となっています。



消防団の現状と課題並びに支援策について

- Q** ①消防団改革の現状と課題は。
②団員、家族、企業などへの支援や優遇策は。

A (市民部長)
①来年度の改選に向け、本定例会に定数見直しの条例改正を提案しており、各地区隊でも、団員数見直し、分団・部・班の統合等、欠員の無い体制で臨めるよう様々な観点から判断した結果となりました。
②県の「ふくしま消防団サポート企業」制度(※6)に、市内12店舗登録があり、協賛店舗の周知などに努めます。また、資格取得の際、優遇措置等が受けられるため、周知を図り、団員確保に役立てます。

たむら市民病院の現状と新築後の計画について

- Q** ①開院後の市民からの意見や要望は。
②新病院に併設予定の保育所の概要は。

A (保健福祉部長)
①これまで寄せられた意見のほとんどが、受付窓口や電話対応の指摘で、その都度、市民病院と内容を共有し速やかに改善策を講じています。
②民設民営により令和4年4月開所を目指し、本年度中に着工することになっています。運営は、公益財団法人星総合病院、定員150人とし、病児保育、病後児保育ができる保育所となる予定です。



たむら市民病院建設予定地

成年後見制度について

- Q** ①成年後見制度相談会の相談件数は。
②成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見センター設置計画は。

A (保健福祉部長)
①本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、10月を相談月間として電話相談を実施し、3件の相談となっています。
②本年4月に、社会福祉協議会を成年後見センターの役割を担う中核機関に位置付け、各機能の進行管理を地域包括支援センターが行うこととしてスタートしました。

その他
・「ウィズコロナ・アフターコロナ」に対応する施策について 質問を行いました。

※6 消防団員やその家族等が、登録されたサポート企業を利用する際に、商品価格の割引等のサービスを受けることができる制度。

東部産業団地の面積は。

開発面積約42haとなっています。



半谷 理孝議員

東部産業団地について

- Q** 面積、利用目的、財源、造成経費は。

A (産業部長)
震災復興のための雇用確保対策として、大規模区画の事業用地を造成するもので、福島再生加速化交付金及び震災復興特別交付税を財源として、開発面積約42ha、用地は2区画で約21ha、現時点で事業費総額約107億3800万円と想定しています。



建設中の東部産業団地

定住促進について

- Q** ①市が行っている取組み及び成果は。
②市が考える10年後は。

A (市長)
①本年3月に策定した第2期田村市地域創生総合戦略における定住・雇用戦略を中心に、各分野において施策を設定しています。成果については、「転入子育て世帯住宅取得支援事業」が、これまで27世帯へ助成を行い、子供を含め99人が移住しています。「空き家改修支援事業」は、これまで3世帯10人の方が移住しています。さらに、本年度から実施している保健・福祉施設従事者就職奨励事業は、これまでに12人の新たな人材が確保され、うち3人は市外からの移住者となっています。
②第2期総合戦略では、10年後の令和12年の人口は、31,333人と推計しており、日本全体の人口減少の流れからすると避けて通れないものと考えています。このため、第2期総合戦略を着実に履行することで、出来る限り減少幅を小さくすることとしています。

市職員の定年前退職について

- Q** 前市長最後の3年と本田市長3年の定年前退職者数と理由は。

A (総務部長)
前市長最後の3年は17人、本田市長就任後は41人となっています。退職理由は、平成30年度の1人が死亡によるほかは、いずれも自己都合によるものです。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

【記載例】

令和 年 月 日

田村市議会議長 ○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○

(陳情者) 氏名 ○○○○○ 印

(連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○ (署名又は記名押印)

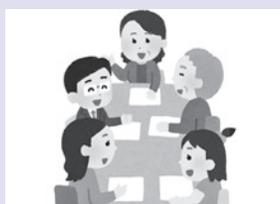
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・

請願（陳情）事項 ○○○・・・

※意見書提出を求める内容の場合は、意見書案も併せて提出をお願いいたします。



組合解散後のごみ焼却施設整備計画は。

田村東部環境センターで処理します。



石井 忠治議員

市民のための安全・安心なまちづくりについて

Q 田村広域行政組合脱退に向けた事務処理及びごみ焼却施設整備計画並びに関係町との協議等進捗状況は。

A (市民部長)

解散に伴う事務等は、事務レベルで協議する4つのグループ幹事会、1市2町の副市長・副町長による経営企画会議及び市長・町長による理事会があります。ごみ焼却施設整備計画は、組合解散後の令和5年4月以降も田村東部環境センターで処理を行うこととし、処理の対象は田村市及び小野町としています。関係町との協議等の進捗状況は、令和5年3月31日に解散できるよう、事務レベルでのグループ幹事会等の協議を進めます。



田村東部環境センター

均衡ある教育環境の現状と課題について

Q 小学校統合計画とスクールバス運行基準の見直しは。

A (教育長)

小学校統合計画は、本年6月に設置した「田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会」において、これまで5回にわたり検討を重ね、提言に向け原案を作成中です。スクールバス運行基準の見直しは、検討委員会の提言を受け、スクールバス若しくは、公共交通機関を利用することができる要件として、通学距離が2.5km以上で、これまでスクールバス等を利用してきた児童は、原則スクールバスを利用できることとし、これまでスクールバス等の利用がなかった地域において、防犯上、交通安全上の対策が必要な児童については、利用の可否を検討することとしています。

中心市街地の活性化に向けた条件整備について

Q 船引町中心市街地郊外の用水路の汚濁防止と排水路整備計画は。

A (市長)

現在、排水路整備計画はありませんが、対策として、定期的に用水路の放流や土砂撤去等の環境整備を実施し、用水路の水質汚濁防止に取り組みます。

議案4件を審査し、すべて可決すべきものと決定

12月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の制定1件、条例の一部改正2件及び財産の取得1件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、継続審査となっていた請願1件と陳情2件の審査も行われました。主な審査内容については、次のとおりです。

パークゴルフ場条例

問 市内外の方や団体等に対する料金設定は。

答 (生涯学習課)

市民の方はもちろん、市外からの利用者も呼び込むために、あえて料金に差はつけません。

財産の取得について

問 入札業者数と市内業者参加数は。

答 (学校教育課)

入札業者数は5社であり、その内、市内業者数は2社でありました。

所管事務調査

12月8日に、「教育部所管の現状に関する事項」について、現地調査を実施しました。



パークゴルフ場建設現場
(船引町柵山地区)

請願・陳情の審査結果

①「継続審査としていた、「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する請願」は、核兵器のない平和な世界は、唯一の戦争被爆国である我が国が望むところであり、請願の趣旨は十分に理解できるが、核兵器禁止条約に批准することは、同盟国の米国に対し、軍事的に守られている日本にとって不利益を被ることが多いのではないかという政府の見解もあり、非常に複雑な状況との意見があり、「趣旨採択すべきもの(※7)」と決定しました。

②「田村市フットサル競技場(人工芝専用コート)の建設について」は、現在使用していない常葉町テニスコートを転用し、フットサル大会等が開催可能な競技場の建設を求めるものです。

審査では、競技場建設は、フットサル団体の設立や体育協会への加盟などで競技人口を増やしてからの陳情が望ましいとの意見が出され、全会一致で「不採択すべきもの」と決定しました。

③「国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出を求める陳情書」は、教室における「蜜」を避けるため、授業が20人程度学級を展望した少人数学級の実現と教職員定数改善の意見書提出を求めるものです。

審査では、市内の学校において、30人未満のクラスが多いこともあり、今後さらなる調査が必要との判断から、「継続して審査を要するもの」と決定しました。

議案11件を審査し、10件が可決すべきもの、1件が否決すべきものと決定

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の制定1件、条例の一部改正8件、規約の変更1件及び指定管理者の指定1件の議案が付託され、10件が可決すべきもの、1件が否決すべきもの(本会議では、起立採決により可決)と決定されました。また、陳情3件の審査も行われました。主な審査内容については、次のとおりです。

屋内こども遊び場条例

問 利用人数の見込みは。

答 (子ども未来課)

利用人数については、最大で子ども50人、保護者50人の計100人を見込んでいます。

長寿者褒賞条例の一部改正

問 第1条の目的を達成することが困難で市長が規則で定める者とは具体的にどのような者か。

答 (高齢福祉課)

生活保護費受給者、市税、使用料や保険料等を滞納している者を想定しています。

消防団設置等に関する条例の一部改正

問 団員数の見直しによる、各地区隊の減員数は。

答 (生活環境課)

滝根地区隊が10人、大越地区隊が2人、都路地区隊が24人、常葉地区隊が50人、船引地区隊が113人の減員となります。

請願・陳情の審査結果

①「保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に関する陳情書」は、保育関連職員がいつでもPCR検査を受けられる体制を拡充することなどを求めるものです。

審査では、コロナ禍にあって、子供たちを育てる環境整備は必要不可欠であり、PCR検査体制を拡充することで感染拡大を防ぐことは重要であるとの意見が出され、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

②「[地方たばこ税を活用した分煙環境整備]について」は、「田村市受動喫煙の防止に関する条例」を改正し、主な公共施設へ喫煙所を設置することなどを求めるものです。

審査では、陳情内容の全てに賛成できるわけではなく、慎重に判断すべきとの継続審査の意見が出された一方、観光施設など一部への喫煙所の設置は必要で、陳情の趣旨は概ね理解できるとの意見が出され、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

③「看護師と介護従事者の特定最低賃金を新設するための意見書提出を求める陳情」は、看護・介護の深刻な人員不足と地域間格差解消のため、全国を適用地とした特定最低賃金の新設を求める意見書提出を求めるものです。

審査では、人材不足は深刻であり、国の制度改正を後押しする意味でも意見書と提出すべきとの意見が出され、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

※7 願意については十分に理解できるが、実現性の面で確信が持てない場合に、不採択とすることもできないとして採られる決定方法のこと。

議案13件を審査し、すべて可決すべきものと決定

12月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の一部改正1件、条例の廃止等に関する条例1件及び指定管理者の指定11件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

問 地方自治法の具体的な改正の内容は。

答 (上下水道課)

新たに長等の損害賠償責任の一部免責についての条文が追加されたことによる条例の改正となっています。

指定管理者の指定について

問 船引コミュニティプラザの指定管理期間が5年間に変更になった理由は。

答 (商工課)

事業者からの意見も取り入れながら、前回の指定管理から利用者が増加したこと、また、施設内のトレーニング機器のリース期間を鑑み、事業計画や資金計画を立てやすいよう5年間に変更しました。

問 都路グリーンパークの事業者を選定した理由は。

答 (観光交流課)

市独自の調査や事業実績等の資料から、官公庁の業務を多く取り扱っていることなど、実績を考慮し選定しました。

農業集落排水処理施設条例を廃止する等の条例

問 昨年度廃止予定であったが、今年度に廃止となった理由は。

答 (上下水道課)

昨年度、農業集落排水の公共下水道への接続工事の入札が不調になり、今年度の入札で施工したことで廃止が遅れました。

所管事務調査

12月8日に、「株式会社A-Plusの概要」について、現地視察を行いました。



株式会社A-Plus (都路町)

議案5件を審査し、すべて可決すべきものと決定

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、令和2年度各会計補正予算議案5件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計補正予算

問 田村広域行政組合損害賠償金払戻の対象となったものと請求額に対しての賠償率は。

答 (生活環境課)

東京電力株式会社からの賠償金払戻の対象となったものは、東部環境センター、西部環境センター、最終処分場それぞれの検査費用と副次産物処理費用、衛生処理センターの検査費用が対象となっています。請求額に対しての賠償率は平成23年分から平成30年度分までは85.3%、令和元年度分に対しては100%となっています。

問 パークゴルフ場の運営・対応と、利用に対する市民優先は。

答 (生涯学習課)

来年3月にプレオープンを予定しており、週に1日定休日を設け、職員4名で対応をします。近隣市町にパークゴルフ場がないこともあり、市内外から年間1万人の利用者を目標としています。市の公の施設でもあるため、市民の利用優先についての対応を検討します。

滝根町観光事業特別会計補正予算

問 次年度以降、あぶくま洞関連施設の指定管理料の限度額が減となる理由は。

答 (観光交流課)

それぞれの施設において収入が減少しており、施設管理にかかる経費の抑制や人件費の節減等を行ったことにより、管理料の限度額が減となっています。



予算常任委員会審査状況

シリーズ 市民の声



「誰もが住みたいと思える町に」

田村市都路町
よしだ ひろみ
吉田 裕美 さん

私は結婚を機に都路に住み始めて7年が経ちました。都路は自然に溢れ、地域の方も温かく声を掛けてくださり、子どもたちも恵まれた環境の中で、のびのびと成長しています。

子どもにとっては良い環境だと感じていますが、以前子どもが休日や夜間に体調を崩した際、夜間診療所や当番医を受診しようと思い電話をしましたが、小児は診れないと断られ、郡山の病院まで連れていき不便に感じました。また、私が年を重ねていき車が運転できなくなった際、生活していけるのか不安にも感じます。

福島県の住みたい・住みこちランキングを見た際、田村市は残念ながらランキングに入っていませんでした。中心部だけでなく、田村市全域が住みやすく住んでみたいと思える町になるよう、様々な立場の年齢層の市民の声を、今以上に市政に反映して町づくりが行われるよう期待しています。



シリーズ 若者の声



「デュアル実習を通して学んだこと」

船引高校2年
さくま なごみ
佐久間 和 さん (常葉町出身)

私は週に一度、企業で実際に仕事をさせていただくデュアル実習を行っています。私は幼い頃から、美容師という職業に憧れており、ひまわり理美容院での実習を希望しました。実習をしてみると、髪を切る準備をしながら掃除をするなど、同時にいろいろな作業をすることが多いと気付きました。また様々な世代のお客様とコミュニケーションをとるために、言葉遣いに気をつけ、日頃から話題になる話を見つけることや、ニュースを見ておくことなどの大切さを実感しました。

実習中、髪を切った後のお客様の笑顔を見る機会があり、お客様を喜ばせることができる美容師っていいなという思いがより強くなりました。地域の方々に支えられながら、自分の希望する職業を体験できたことは、自分の進路を考えるうえで、とても貴重な経験となりました。今後も様々な体験を積むことで、地域に貢献できる社会人になりたいと思っています。



デュアル実習の様子

☆3月定例会の開催予定☆

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、傍聴につきましては、「新しい生活様式」に基づき実施しておりますので、傍聴される場合はご協力をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

2月15日	(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
2月17日	(水)	代表質問
2月18日	(木)	一般質問
2月19日	(金)	一般質問
2月22日	(月)	一般質問
2月24日	(水)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
2月25日	(木)	予算常任委員会審査
2月26日	(金)	〃
3月1日	(月)	〃
3月2日	(火)	〃
3月3日	(水)	〃
3月4日	(木)	〃
3月8日	(月)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和2年12月定例会の傍聴者

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お詫びと訂正】

議会だより第63号の7ページに掲載した「請願・陳情審査結果」の記事の陳情者氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【正】議長 小林 和彦

【誤】議長 白岩 進一郎



〈委員長〉 吉田 文夫
〈副委員長〉 土屋 省一
〈委員〉 石井 忠重
二瓶恵美子
白石 勝彦
木村 高雄

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
◆編集：議会広報委員会
◆印刷：イシイ印刷